

令和6年11月11日

保護者様

大阪市立下福島中学校  
校長 原 稔

## 「防寒着」について（お願い）

平素は本校教育活動に、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、「厳寒期」を迎えるにあたり、ブレザーの上に着用する防寒着の着用を11月12日（火）から3月31日（月）とします。つきましては、下記の「防寒着のきまり」にしたがって準備していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

### 防寒着のきまり

#### ブレザーの上に着用する防寒着

##### （1）登下校時に着用してよいもの

- \*ブレザーの上に、黒・灰・茶・紺・白色を基調とした上着を着用してもよい。
- \*マフラー・ネックウォーマー・手袋を着用してもよい。

##### （2）登下校時 及び 校内で着用してよいもの

- \*黒色無地のタイツ、レギンス（レギンスはタイツと同様の生地）を着用してもよい。（タイツの上から靴下は履いても履かなくてもよい。）

#### ブレザーの下に着用する防寒着

##### （1）いつでも着用してもよい。

##### （2）ブレザーの下に、黒・灰・茶・紺・白色のセーターとベストを着用してもよい。

##### （3）ハイネック・タートルネックやフードのついたものは不可とする。

##### （4）ブレザーの裾や袖からはみ出さないようにする。